**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都渋谷区笹塚二丁目四〇番地、最後の住所東京都中野区南台三丁目六番三号コーポ安田二〇二　被相続人　亡　武田千鶴子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

東京都港区赤坂二―二一永田町法曹ビル三〇二号

相続財産管理人　弁護士　菅野谷信宏

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍横浜市金沢区富岡西五丁目七四四番地五七、最後の住所横浜市金沢区富岡西五丁目二一番七号　被相続人　亡　神田　賀文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

横浜市中区日本大通一七番地ＪＰＲ横浜日本大通ビル一〇階

相続財産管理人　弁護士　鈴木　義貴

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍北海道函館區鶴岡町三四番地、最後の住所石川県かほく市遠塚イ一一〇番地　被相続人　亡　櫻井竹次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

石川県金沢市大手町二番二五号レジデンス大手門二〇四号

相続財産管理人弁護士　多賀　秀典

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍山梨県南アルプス市飯野新田七〇三番地、最後の住所山梨県韮崎市旭町上条北割二〇六四番地一四　被相続人　亡　深澤　泉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

事務所山梨県甲府市相生二丁目五番二三号

相続財産管理人　弁護士　梶原　等

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍山梨県韮崎市穂坂町三ツ澤二二八五番地、最後の住所山梨県韮崎市穂坂町宮久保五〇三六番地五八　被相続人　亡　相山真理子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

山梨県甲府市羽黒町一三八〇番地二

相続財産管理人　弁護士　関本　立美

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍兵庫県姫路市伊伝居六〇三番地六、最後の住所愛知県名古屋市千種区唐山町二丁目五二番地の一ルミエール東山Ａ―一　被相続人　亡　伊藤　一枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

愛知県名古屋市中区丸の内一丁目四番二九号愛協ビル二Ｂ

相続財産管理人　弁護士　福本　剛

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍神戸市灘区高羽町五丁目一番地一、最後の住所神戸市垂水区本多聞三丁目一番三七―一五〇三号　被相続人　亡　中埜千鶴子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

神戸市中央区中町通二丁目三番二号神戸駅前ツインビル六階みなと法律事務所

相続財産管理人　弁護士　明石　葉子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍熊本県球磨郡多良木町大字多良木二六七一番地二の三、最後の住所兵庫県西宮市薬師町一番二八―五〇五号　被相続人　亡　宮本　忠義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

兵庫県芦屋市大原町五番四号竹内ビル二階

相続財産管理人　司法書士　上野　孝司

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍広島市中区鉄砲町一三六番地、最後の住所広島市西区高須三丁目四番二―五〇三号　被相続人　亡　田中　研一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

広島市中区上八丁堀四番二七号

相続財産管理人　島本総合司法書士法人

代表社員　島本　章生

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍熊本県玉名郡長洲町大字長洲二〇四四番地、最後の住所熊本県玉名郡長洲町大字長洲一七六二番地　被相続人　亡　福田　太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

事務所熊本県玉名市中一六七五番地一

相続財産管理人　田中智恵美

## 第12期決算公告

平成23年2月24日

仙台市若林区卸町東一丁目5番27号

**東北ウイング株式会社**

代表取締役　山本　雅也

**貸借対照表の要旨**（平成22年12月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 389,530 |
| | 固定資産 | 258,072 |
| | 合計 | 647,603 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 308,753 |
| | 固定負債 | 175,793 |
| | 株主資本 | 163,056 |
| | 資本金 | 20,000 |
| | 利益剰余金 | 143,056 |
| | 利益準備金 | 1,000 |
| | その他利益剰余金 | 142,056 |
| | （うち当期純利益） | (16,976) |
| | 合計 | 647,603 |

## 第1期決算公告

平成23年2月24日

東京都文京区本郷五丁目26番4号東京クリスタルビル11階

**一般財団法人 人文情報学研究所**

代表理事　髙﨑　直道

**貸借対照表の要旨**

（平成22年3月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 0 |
| | 固定資産 | 3,000 |
| | 合計 | 3,000 |
| 負債及び正味財産の部 | 流動負債 | 0 |
| | 固定負債 | 0 |
| | 負債合計 | 0 |
| | 一般正味財産 | 3,000 |
| | 正味財産合計 | 3,000 |
| | 合計 | 3,000 |

## 第2期決算公告

平成23年1月28日

東京都千代田区神田神保町三丁目5番地

**グリーンオーク・インベストメント・マネジメント株式会社**

代表取締役

シュミット・フレデリック・カツロ

**貸借対照表の要旨**（平成22年10月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 74,338 |
| | 固定資産 | 991 |
| | 合計 | 75,329 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 5,271 |
| | 株主資本 | 70,058 |
| | 資本金 | 55,000 |
| | 利益剰余金 | 15,058 |
| | その他利益剰余金 | 15,058 |
| | （うち当期純利益） | (10,512) |
| | 合計 | 75,329 |